

職業リハビリテーション機関における支援の現状と課題についてヒアリング①

(2) 障害者就業・生活支援センター



加古川市立
知的障害者総合支援センター



知的障害者通所授産施設
加古川はぐるまの家

地域で働き、地域で暮らすために

(兵庫県) 加古川障害者就業・生活支援センター
センター長 高井敏子

★ 支援内容・・・

- ◆「あっせん型」雇用支援センターが誕生、
そこに求められたもの・・・
- 全国16ヶ所に指定・・・
- はじめて身体・知的・精神の3障害を対象・・・
- 福祉・教育と労働を繋ぐ事業・・・
- インフォーマルな社会資源の開発や繋ぐ実践は、ケア
マネージメントの手法そのもの・・・
- とぎれのない就業支援、そして、再チャレンジを促進す
る就業支援・・・

◆「障害者就業・生活支援センター」へ移行、 本格実施を迎える・・・

- 省庁再編により厚生労働省が誕生、
就業面と生活面の一体的支援の充実を図る・・・
- 平成14年5月、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正・・・
- 平成18年度、全国110センターへ・・・

しかし・・・

しかし…

- センターの指定と運営について、当初の理念が確実に伝承されているのだろうか…
- 国・都道府県・市町村、そしてそれぞれの労働行政・福祉行政との間に温度差が…

(兵庫県の場合) センター事業者指定は、「県産業労働部商工労働局」
雇用安定等事業の委託は、「兵庫労働局」
生活支援等事業の委託は、「県健康生活部福祉局」

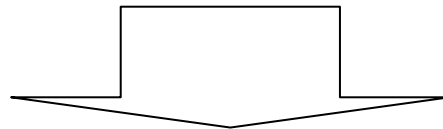
※それぞれの範囲で独立した関与…

※市町村にとっては、あくまでも国がやっている事業…

- 福祉施設が障害者就業・生活支援センターの指定を受けたメリット…

◆加古川障害者就業・生活支援センターの活動・・・

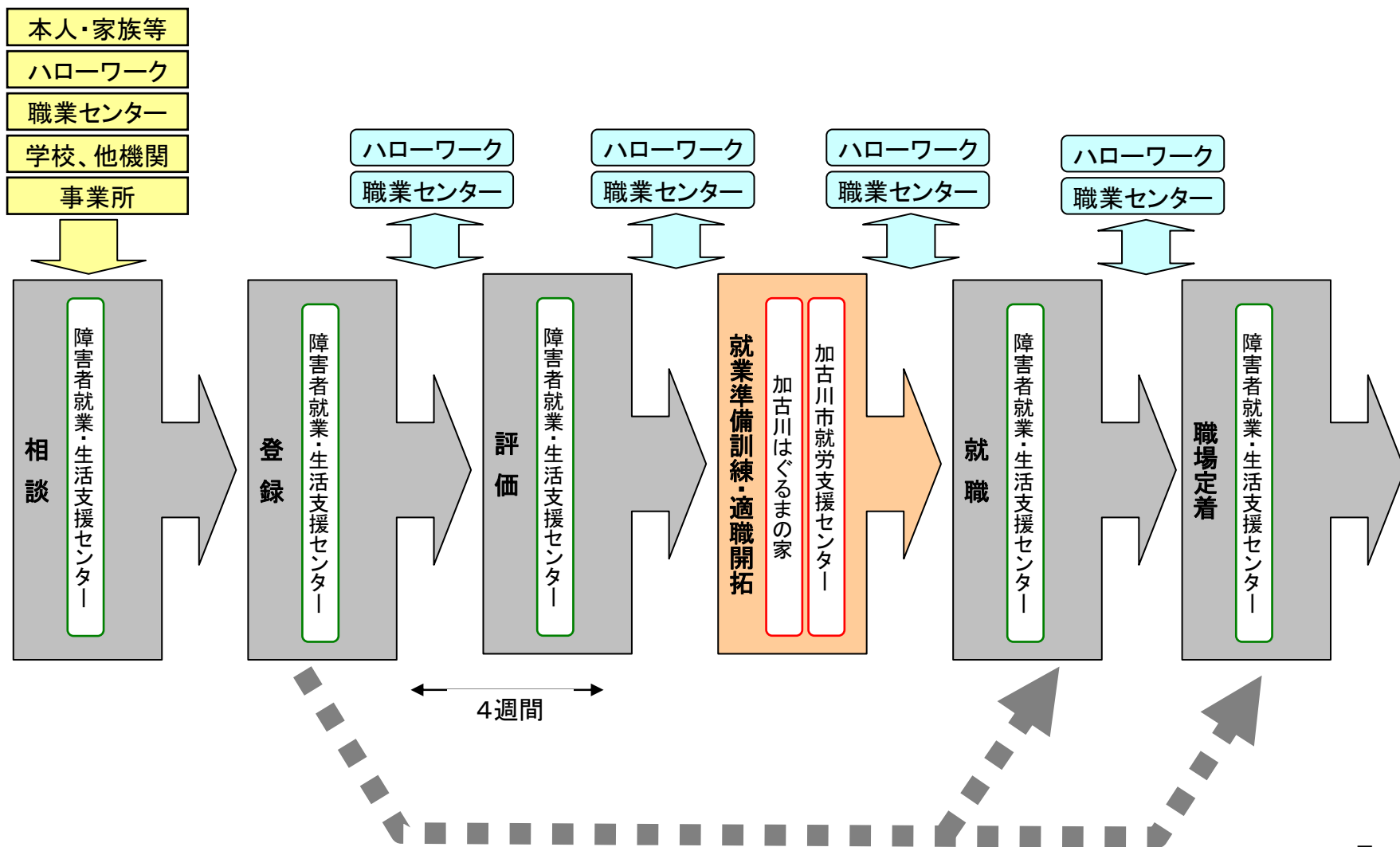
- 障害者就業・生活支援センターは地域の社会資源であるという視点を大切に・・・
- 数年前から精神障害者等の相談支援が急増・・・





- まず、本人の相談から
(本人・家族・ハローワーク・職業センター・発達障害者支援センター・学校・福祉施設・医療機関・市町村・他機関・事業所)
- 障害者就業・生活支援センターの登録、ハローワークの求職登録
- 職業センターの職業評価
- 障害者就業・生活支援センターの職業評価
- 個別支援計画の作成
- 就業準備訓練・協力事業所での準備訓練(障害特性の把握・適職開拓)
- 就職に向けた支援プログラムの策定
- 職場実習
- 就職支援
- 職場定着支援(就業支援・生活支援を一体的に)
- 再チャレンジシステムの確立

◆就業支援の流れ・・・



◆就業支援の実際・・・

- 本人の望む生き方、働き方の実現に向けて・・・
- 就業支援を行うためにはケアマネージメントが重要・・・
- チームケアですすめることが効果的・・・
- 協力事業所の活用と適職開拓・・・
- 様々な制度活用を積極的に・・・
- 事業所支援も大切な役割・・・

◆地域の中で普通に働き続けるために・・・

- 職場定着支援・・・
- 当たり前の暮らしの支援・・・
- 余暇の充実が豊かな暮らしを支える・・・

※「相談から職業評価、職場実習、就職、職場定着、そして再チャレンジの場」・・・とぎれのない就業・生活支援の提供が役割・・・

※本人、保護者、事業所の「安心」が一番・・・

◆17年度実績報告(加古川)・・・

- 雇用安定等事業・・・
- 生活支援等事業・・・

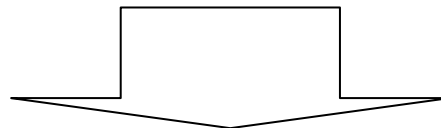
(別紙資料参照)

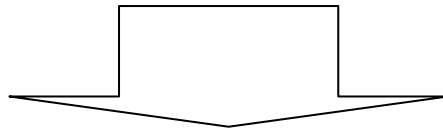
★ 支援の実施体制・・・

- 相談から始まり、職場定着に至るまでの就業面・生活面全般における総合的な支援を求められている・・・
- その実施体制は(平成17年度実績)・・・
 - ・雇用安定等事業(就業支援担当者2名)約843万円(消費税込)
 - ・生活支援等事業(生活支援担当者1名)約519万円(消費税なし)

合計3名の職員配置

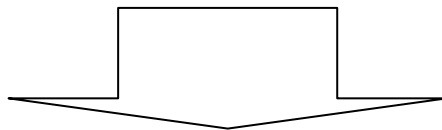
※多くの場合、上記3名が就業面と生活面の一体的支援を行っている

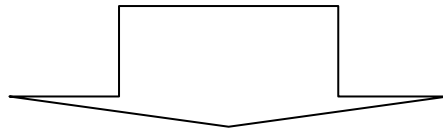




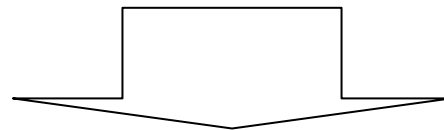
- 増え続ける対象者、多様化する障害内容、そして世相を反映する問題の発生、という支援現場において、センターに求められている機能は3名の人的配置の限界を超えている・・・
 - ・「謝金」で支払えるような職員配置しか想定されていないため、実績、研修、専門性を身につけて育成しても離職してしまう・・・
 - ・大多数のセンターは運営費の補填を本体法人に頼ってきたが、障害者自立支援法の施行に伴い、本体法人の台所事情が更に悪化し厳しさは増すばかり・・・

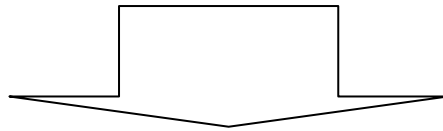
※費用対効果はすでに充分すぎるほどあがっているはず。逆に効果に対する費用不足を見つめ直す必要があるのでは・・・





- 毎年、前年度全国センターの業務実績報告の平均値を目安に、かつ前年度を下回らないように目標数値や実績を求められるが・・・
 - ・地域差、地域ニーズを加味できない全国平均値は目標値として現実的ではない・・・
 - ・職員配置に変更がないのに、毎年上昇し続ける目標値設定の到達点はどこなのか・・・
 - ・実績をあげることは大切、だが一人歩きしてしまった数値を追い求めるのが役割ではない・・・





- ・精神障害者の相談が急増している。精神障害者の支援を中心にするセンターは数値的な実績はあがりにくいのも現実…
- ・毎年のように変更される雇用安定等事業(国)の実績報告書。
就業面と生活面を一体的に支援することを目的にした事業の
はずなのに、雇用安定等事業(国)とは全く異なる生活支援等事
業(県)の実績報告書。
その上従来、年間報告とは別にあった四半期ごとの報告が、
毎月に変更され、この事務量に現場は大混乱…

[行政側の事業の組立]

- 雇用安定等事業(国)
 - ・相談・支援の実施
 - ・関係機関との連絡会議の開催
 - ・障害者雇用支援者に対する研修の実施

- 生活支援等事業(県)

[受託者の現実]

- 障害者就業・生活支援センター
 - ・就業面と生活面の一体的支援
 - ・就業推進に有効な周辺事業全般

★ 地域の関係機関との連携、ネットワークの構築・・・

- 福祉施設の異端児が就業支援をする時代を経て、関係機関の連携で進める今・・・

- ・顔の見える地域でネットワークを構築・・・

- ・雇用支援連絡会議(年2回)・・・

- ・雇用支援連絡調整会議(月1回)・・・

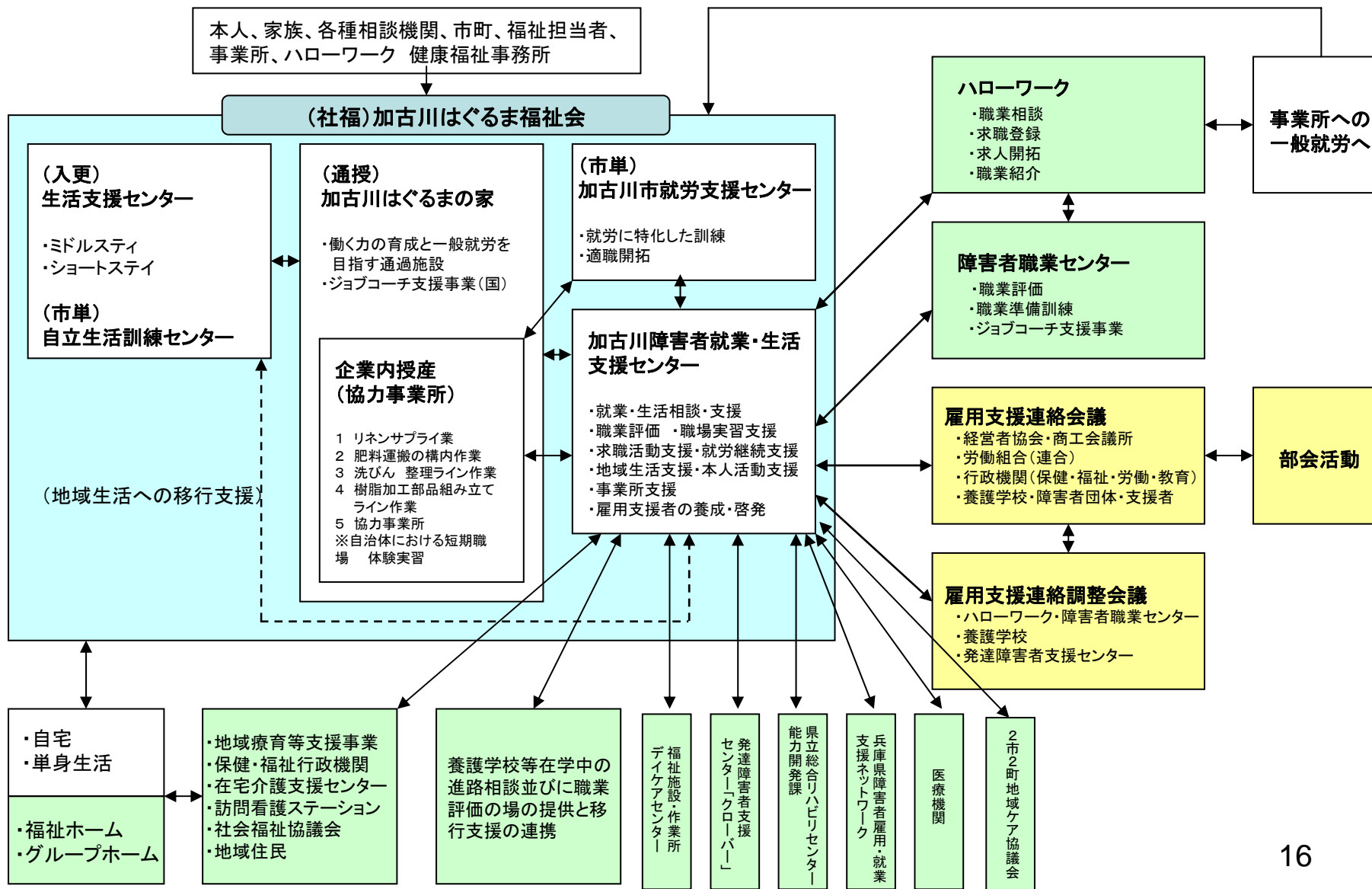
- ・上記の会議から発展、勉強会の開催へ(精神障害者・発達障害者支援センター等)・・・

- ・人材育成、社会啓発のための講師派遣・・・

※こんな活動がネットワーク(次図)を構築してチームケアへと発展・・・

福祉施設等からの就労支援(東播磨地域の取組)

地元加古川ロータリークラブが設立した通所授産施設加古川はぐるまの家を核に企業と連携しながら就労支援を推進 地域の就労ニーズの高まりにより、加古川市立就労支援センターを設立、続いて加古川障害者就業・生活支援センターの事業指定を受けて活動開始 この2つのセンターが共同して地域の社会資源を活用、連携しながら 地域のネットワークを構築



☆ 福祉・教育分野への働きかけ・・・

- 在学中の生徒への支援はするべからず・・・
- 卒業後と同時に就職し、1年以内に離職するケースが目につく。スムーズな移行支援とは・・・
- 学齢期は就業生活の力を育成される重要な時期



※学校と共に移行支援を実践中・・・

- ・進路相談に参画 → 職業評価の場の提供 → 職場開拓、実習支援、職場定着支援(地域生活支援も含め)
→ 再チャレンジ支援

※福祉施設と共に移行支援を実践中・・・

- ・相談 → 職業評価 → 職業準備訓練 → 職場開拓、実習支援、職場定着支援(地域生活支援も含め)
→ 再チャレンジ支援

☆ 地域における就労支援を担う人材の育成・・・

- センター事業の中で、マンパワーの活用として雇用支援者(ボランティア)の養成を行うこととされているが・・・

- ・年2回の研修を実施しているが、支援対象者の支援をできるほどの力量を身につけることは困難、登録者はいるが活動はない・・・

- ・特にお互いの信頼関係や理解がベースとなる知的障害者や精神障害者の支援に単発的な出合いの支援は不向き・・・

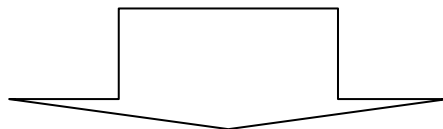
- ・しかし、研修を通して地域社会への啓発や人材育成のための職員研修としては有効・・・

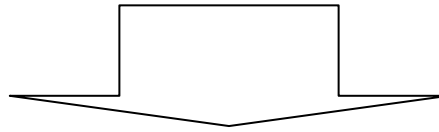
※雇用支援者養成の再考を・・・

(直接的な雇用支援 → アフターファイブの支援へ)

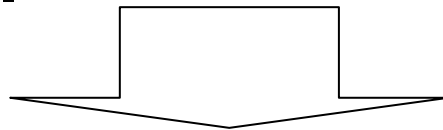
★ 今後の課題・・・

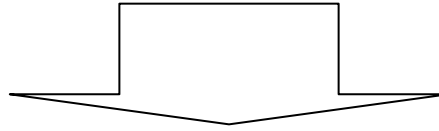
- 障害者就業・生活支援センターは、直接支援のみならず正にケアマネジメント機能も十分に果たしてきた。より機能を強化するためには、ケアマネージャー配置による人的支援が重要・・・
- 障害者自立支援法の施行に伴い、本体法人の財政状態は非常に厳しい状況に進んでいる中で、センターが独立採算がとれるよう財政的支援策の充実が必要・・・
- 障害の内容やニーズが多様化する中で、より効果的な就業支援を実施するために、センターに様々な支援メニューを付加することが必要。そして、それらを有効に活用するためには運用の規制緩和が必要・・・





- 身近な地域に「就労移行支援事業」+「ハローワーク」+「障害者就業・生活支援センター」を・・・早期に400ヶ所実現へ・・・
- 人材育成のために・・・
 - ・高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センターの就業支援担当者研修、就業支援者経験交流会をさらに充実、それぞれの成果を共有できる場に・・・
 - ・全国就業支援ネットワークの7ブロックの支援担当者による相互交流を活発に行い、各地域の先進的な取り組みから学ぶ・・・





- 現在、障害者就業・生活支援センターは、福祉・教育・労働を繋ぐ担い手として重要な役割を果たしながら、相談から始まり、評価、職場実習支援、職場定着支援に至るすべての支援を担っている。

将来、障害者自立支援法(就労移行事業等)が社会で成熟した段階では、システムとしてはセンターの役割を相談・定着支援に特化することも必要かもしれない。

しかし、その是非は、就労移行事業等の今後の成果次第であり、十分な検証なくして早計に論ずることは障害者の就業支援施策の後退になりかねない……

★ 現行の連携施策に対する評価・コメント・・・

- まず、現行の連携施策を活かすために、省庁を超えた横断的な理解、国・都道府県・市町村の温度差の克服、連携を容易にするための規制緩和が必要・・・
- 障害者自立支援法体系における消極的な障害者就業・生活支援センターの位置づけの不可解・・・
- 障害者自立支援法が施行され、職業訓練も利用者負担金を支払う時代に、同様の職業能力開発施設等では訓練手当が支給されることへの違和感・・・
- 定時制、通信制高等学校に在籍する多数の障害者に対する雇用促進のための情報提供と支援策を・・・

平成17年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)実施結果報告書

区分	内 訳		備 考
	計 画	実施状況及びその具体的内容	
(1) 相談・支援の実施	<p>就業支援担当者を2名配置し、障害者からの相談に応じた指導・助言その他の援助、事業主に対する雇用管理に係る助言、職業準備訓練・職場実習のあっせんを行うこと。</p>	<p>就業支援担当者を2名配置し、次の支援を行った。</p> <p>1、障害者に対する相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 128人 ・相談支援件数 5,889件 (内、定着支援に関するもの 1,437件) ・職業準備訓練のあっせん件数 0件 ・職場実習のあっせん件数 22件 ・就職件数 24件 <p>2、事業主に対する相談支援 1,072件</p> <p>3、主な相談内容</p> <p>①事業主からの相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性、行動理解と対応について ・効果的な伝達方法について ・雇い入れについて ・倒産、事業所閉鎖等による進路相談 <p>②障害者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般外来就業相談 ・社会生活力、労働力評価 ・求職登録等の手続支援 ・適職開拓、見学支援 ・実習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・通勤支援 ・作業工程構築のための付添支援 ・雇用契約等の手続支援 ・定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回支援 ・就業初期、又は継続者の建て直しのための集中付添支援 ・就業生活維持のために必要な環境整備支援 ・休職者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・職場復帰のための相談支援 ・離職者支援 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手続き、雇用保険受給申請手続き等の支援 ・再チャレンジのための相談支援 	

区 分	内 訳		備 考
	計 画	実施状況及びその具体的内容	
		<p>4、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験交流会議(6月、於:大阪)に2名が出席し、所長が自センターでの取り組みについてシンポジストを、就業担当者がポスター発表を行い意見交換を行った。 ・各養護学校の卒業年次を対象とする出張進路相談の実施。 	
(2) 関係機関との連絡会議の開催	<p>事業の円滑かつ有効な実施に資するため、関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関との連携を図ること。</p>	<p>次のとおり開催し、連携を図った。</p> <p>1、雇用連絡調整会議 12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/27 ・5/25 ・6/29 ・7/27 ・8/25 ・9/29 ・10/27 ・11/24 ・12/22 ・1/25 ・2/23 ・3/22 <p>参加者…職安、職セン、各養護学校進路担当、発達障害者支援センター 必要に応じ、その他関係者</p> <p>2、雇用連絡会議 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17年7月27日 <p>経営者関係団体、労組団体、県行政、保健所 市町行政、教育関係、職安、職セン、 支援機関、親の会 計24名</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①加古川障害者就業・生活支援センター実績報告について ②地域センターの役割を果たすために ③県東播磨障害者雇用・就業支援ネットワーク会議事務局から ④各委員からの提言・情報交換 ⑤その他 <ul style="list-style-type: none"> ・18年1月25日 <p>経営者関係団体、労組団体、県行政、保健所 市町行政、教育関係、職安、職セン、 支援機関、親の会 計21名</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> ①加古川障害者就業・生活支援センター実績報告について ②地域センターの役割を果たすために ③加古川障害者就業・生活支援センターの17年度総括について ④県東播磨障害者雇用・就業支援ネットワーク会議事務局から ⑤各委員からの提言・情報交換 ⑥その他 	

区 分	内 訳		備 考
	計 画	実施状況及びその具体的内容	
(3) 障害者雇用支援者に対する研修の実施	障害者雇用支援者に関する情報の収集及び提供、障害者雇用支援者に対する研修を行うこと。	<p>次のとおり開催した。</p> <p>雇用支援者養成研修会2回</p> <p>・17年11月22日</p> <p>①「ホームヘルプ資格取得への取り組み」 兵庫県立総合リハビリテーションセンター能力開発課 吉田 勝彦</p> <p>②「地域移行と就業・生活支援の取り組み」 (社福)加古川はぐるま福祉会 ジョブコーチ 苅田 義樹 (有)イナミ製菓 小堀 浩正</p> <p>③「就労援助センターの日々の活動」について (社福)電機神奈川福祉センター 横浜南部就労援助センター センター長 穂本 さえ子</p> <p>参加者 62名</p> <p>・17年12月13日</p> <p>①「軽度発達障害者の就労支援について」 兵庫障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 市川 浩樹</p> <p>②「社会生活技能訓練(SST)の取り組み」について 兵庫教育大学大学院 井上雅彦研究室 中村 真由美</p> <p>③「軽度発達障害者の就労支援」について (社福)加古川はぐるま福祉会 就業支援部 稲岡 堯代 (社福)加古川はぐるま福祉会 ジョブコーチ 苅田 義樹</p> <p>参加者 80名</p>	

平成17年度障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施状況報告書

(法人名)社会福祉法人 加古川はぐるま福祉会

実施施設名	加古川障害者就業・生活支援センター		施設種別			所在地	加古川市山手1丁目11番10号			
委託先法人等の名称・所在地	社会福祉法人 加古川はぐるま福祉会		加古川市山手1丁目11番10号		事業開始年月日	2002年5月7日				
対象地域	加古川市、明石市、高砂市、加古郡稲美町、加古郡播磨町				対象地域の人口	719,549人				
在宅障害児(者)数	身体障害	21,576人		知的障害	3,377人		精神障害	7,227人		
登録者の概要	登録者数	障害種別	障害程度別(知的)		対象者について					
	本年度当初	身体障害	4人	重度	17人	○就労している障害者でアパート、マンション等で自活		6人		
	4月1日現在	知的障害	117人	中度	51人	○夫婦いずれもが障害で親族と世帯分離し自活		2人		
	108人	精神障害	6人	軽度	49人	○職場の独身寮等に入居		1人		
	本年度中	その他	1人	計	117人	○同居している親等が高齢または長期にわたる病気		12人		
	新規登録	計	128人			○前記のいずれにも該当しないが、対象者として適当であると実施主体が認めた者		人		
	27人					(適当であると認めた具体的理由) 就労を希望する人で支援を必要とする人及び現に就労している人で支援を必要としている人		107人		
本年度中登録抹消										
7人										
本年度末										
3月31日現在										
128人										
年齢階層別										
15歳～17歳 18歳～19歳 20歳～29歳 30歳～39歳 40歳～49歳 50歳～59歳 60歳以上										
0人 6人 56人 53人 9人 4人 0人										
生活支援ファーカーの活動状況	電話	支援実人員	68人		主な支援内容(具体的に記入すること)					
		支援延回数	614回		・生活上の相談 (通院しているが医者のお話が理解できない為、つきそう。) (年金申請、金融機関等、利用の仕方がわからない人への支援。)					
	家庭訪問	支援実人員	16人		・職業生活に関する相談 (上司より受けた注意や指示を、本人は怒られたと思ひこみ欠勤続く、仲介し解決。) (朝起きられず遅刻したり無断欠勤する人への支援。)					
		支援延回数	57回		・職場からの本人に関する相談 (会社の中で作業種などの変更が発生した時の相談や導入時支援。) (トラブル発生時、対処方法がわからず相談を受ける。)					
	職場訪問	支援実人員	86人		・金銭に関すること (金銭管理ができない人への支援。/サラ金やキャッチセールスでのトラブル解決。) (成年後見制度の手続き支援)(障害基礎年金手続きの支援)					
		支援延回数	1502回		・衣食住 (基本的な生活習慣ができていない人への支援。) (居宅介護支援のアドバイス)(一人暮らしの支援)					
	来所	支援実人員	89人		・余暇活動 (休日の過ごし方の支援。)					
		支援延回数	3922回		・健康等の日常生活上の配慮 (糖尿病や肥満の方に、食生活や生活習慣の自己管理意識を持ってもらうための支援。) (身体の異変(不調)がわからない人への自己管理方法(検温・血圧)の支援。)					
	他機関訪問	支援実人員	67人		・近隣との人間関係及び親等の関係調査(障害認知できない家族とのトラブルの仲介)					
		支援延回数	529回		・緊急時の対応等の支援活動 (通勤途上や会社での事故・発作発生時の対応。) (家族が入院・他界時に本人が就業を継続するための支援。)					
その他	支援実人員	0人		・他機関との連携 (職業安定所、障害者職業センター、地域療育等支援事業、居宅支援事業者、作業所、施設との連携)						
	支援延回数	0回		・その他 (宗教への加入をすすめられ断れない人への支援。男女関係のトラブル、自己破産手続)						
その他の活動										